

令和4年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2022年(令和4年)6月2日(木)
午後3時から午後4時30分まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 6名
委員長 長谷川 豊祐
委 員 中田 孝信, 多鹿 実江子, 日下部 和美, 冨田 唯里,
藤平 美香子

図書館側 8名

総合市民図書館	館長	市川 雅之
	主幹	小泉 謙二
	館長補佐	瀬戸 あかね
	館長補佐	安藤 弘和
	館長補佐	木村 佐智子
	館長補佐	佐々木 彩子
	主任	井上 雄貴
	担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	大賀 慶子

1. 開会
2. 議題

- (1) 令和4年度の運営目標について
- (2) 南市民図書館の再整備について
- (3) 令和4年度特別整理期間について
- (4) 2～4月の事業報告について

事務局
(佐々木補佐)

定刻になりましたので、これより令和4年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。協議会に先立ちまして、委員の交代がございます。4月1日付けの人事異動に伴い、藤沢市小学校教頭会から推薦により任命されていた柗陽子委員が同日付で退任されました。柗委員の退任を受けまして、藤沢市小学校教頭会から後任についてご推薦をいただきまして、

5月20日に開催された教育委員会定例会において承認され、5月21日から新たに委員が任命されました。後任の委員は多鹿実江子委員です。それでは多鹿委員一言ご挨拶お願いいたします。

多鹿委員 藤沢市立秋葉台小学校教頭の高鹿実江子と申します。日頃より子どもたちの読書環境にご尽力いただき誠にありがとうございます。本会議に参加することで学ばせていただくとともに、学校での情報を共有していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (佐々木補佐) ありがとうございます。では、開会に先立ちまして館長の市川よりご挨拶申し上げます。

事務局 (市川館長) 本日はお忙しい中、第1回図書館協議会にご参加いただきありがとうございます。また、日頃から本市図書館にご理解ご協力いただきありがとうございます。第34期の会議の開催については今回を含めてあと2回となりました。本日は図書室のオンライン化などの進捗状況について後ほどご報告いたします。これは長年の課題であり、ようやく今年度予算化にこじつけたものになります。それと電子図書が同時に実施されることで、新たな図書館としての事業が展開できると考えております。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 (佐々木補佐) それでは協議会を開催いたします。議事の進行については長谷川委員からよろしくお願いいたします。

長谷川委員長 それでは、令和4年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。まず、本会議の成立要件について事務局からお願いいたします。

事務局 (佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「協議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は山田委員が欠席となりますが、6人の委員にご参加いただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告いたします。なお、傍聴者はありません。

長谷川委員長 それでは議題に沿って委員会を進めていきたいと思っております。まず最初に前回の議事録の確認について事務局からお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) 前回の議事録について何かご意見があればご発言いただき、特にご意見等ないようであればこの場で会議録を確定とさせていただきます。

長谷川委員長 議事録について何かご意見ありますでしょうか。特にないようですので、議事録についてはこの場で確定とさせていただきます。
それでは議題に入っていきたいと思います。令和4年度の運営目標について事務局からお願いいたします。

事務局
(市川館長) それではお手元にある資料をもとに説明させていただきます。図書館運営方針につきましては、藤沢市の図書館としてこのような方針で行っていくということが書かれています。藤沢市の図書館としては引き続き、いつでも、どこでも、だれでも、なんでもをモットーに図書資料を提供していきたいと思います。次に令和4年度の運営目標を説明させていただきます。今年度は電子図書と図書室のオンライン化が予算化されましたので、その円滑な導入を図り、4市民図書館11市民図書室によるサービスによって、多様な市民ニーズに即した図書館サービスを提供していくことを今年の運営目標の一つとしています。続きまして、藤沢市の図書館の大きな特色として、市民との協働を重視した図書館運営を行っています。そのために各分館を運営するNPO法人と連携を図り、質の高い図書館運営を行っていくことを目標の一つとしています。続きまして、総合市民図書館には点字図書館が併設されていることから、点字図書館をより多くの人々に知ってもらうため、様々な事業を実施していくことを目標としています。最後に、南市民図書館再整備については、庁内関係部等々連携を図り、南市民図書館再整備計画において検討を進めています。新たな南市民図書館については令和11年度供用開始を目指して計画を進めています。それに向けて、今年度、来年度中には具体的の方向性を決めていくところであり、図書館としても動いております。令和4年度の運営の目標については以上になります。

長谷川委員長 方針と目標についてご説明いただきました。委員の皆様ご質問、ご意見ありますでしょうか。何かありましたら最後にまとめて発言していただけたらと思います。
次の議題に移ります。南市民図書館再整備について事務局からお願いします。

事務局
(市川館長)

南市民図書館再整備について説明させていただきます。藤沢市図書館の長年の課題であった図書室のオンライン化については今年度実現いたします。図書室のオンライン化と電子図書の導入については市長の令和4年度の市政方針の中でも取り上げられており、藤沢市の施策の中でも注目を集めている事業になります。図書室がオンライン化されることによって、本当の意味での全域サービスが可能となり、図書館、図書室で藤沢市の全ての本を借りることができるようになるため、市民の利便性は格段に向上します。また、4つの市民図書館はより特色のある図書館運営可能になるのではないかと考えています。一方で既存の図書館は老朽化が進んでおり、特にこの総合館は開館から35年以上経ちまして、修繕に多くの費用がかかるなど課題を抱えています。今後、少子高齢社会や市民ニーズの多様化、施設の老朽化に伴う再整備など、様々な要素を視野にいれながら、藤沢市らしい図書館運営を行っていく必要があると考えています。特に総合館についてはあと15年ほどで再整備について考えなければいけない時期になります。藤沢市の再整備の方針として複合化の方針があり、再整備を行う上で今と同様な規模の敷地面積を確保するのは困難であると考えています。ですので、いま総合館で行っている業務を徐々に分散化をしていく必要があると考えています。特に藤沢市民会館等再整備事業では、文書館が複合化されることになっており、文書館と図書館が重なる部分などの課題を調整していく必要があると思っております。南市民図書館再整備につきましては、令和5年度に生活・文化拠点再整備基本計画いわゆるマスタープランの中にきっちりと位置付けていく予定で計画が進んでいるところです。今年度中にはどのような図書館にしていくのか方向性を考えていかなければいけないことから、南館について考えるタイミングと、これからの図書館をどのようにしていくのかなど、藤沢全体の図書館としての在り方を含めまして、この1、2年の中で考えていく必要があります。そのため、6月から図書館内で専門部会を作り、この2つの課題の検討を進めているところです。具体的に南市民図書館をどのような図書館にしていくのかについては、南市民図書館は市民会館等との複合化の中での再整備として行っており、図書館の持っている集客力や、賑わいの創出という点を考慮しながら、従来のような本を貸すだけの図書館とは一線を画した、できればICTを積極的に活用し、様々な施設との複合化によって生まれる相乗効果を発揮できるような図書館を作っていきたいと考えています。具体的にはICタグを活用することによって自動貸出や自動返却の活用であったり、フロアやエリアを意識させないシーム

レスな環境の設定、また電子図書サービスなどの ICT を活用し、データベースの充実や自治体のアーカイブの提供、またはビジネス支援など課題解決型の図書館など、DX を意識した今までにない図書館運営を目指していきたいと考えています。建物の中であれば図書館の本をどこでも持ち出すことができるようにすることで、青少年会館で自分たちの課題解決のために資料を活用し、ディスカッションをしたり、本を媒介に様々な活動が生まれ仲間づくりが図られる場所にしていきたいと考えております。そのため、これまでのような静かな図書館というよりは、どちらかというとなかよやかな図書館を目指し、今まで以上に情報の拠点を意識した、自分の知りたい情報にアクセスでき、支援ができる図書館を目指したいと考えています。今後のスケジュールについては、6月から専門部会をスタートさせ、その検討内容を令和5年度に作成されるマスタープランに反映さえていこうと思います。令和6年度以降にはICタグなどの予算を随時計上し、令和10年度までにはすべての図書資料にICタグの装備を終わらせ、令和11年度には南館の供用開始とする予定です。ただ、ICタグの導入には予算的にかかるため、あくまでも図書館としての希望であり、これは今後財政課と調整していく必要があります。ただ複合化におけるICタグの導入はマストの条件であると考えていますので、図書館としてはICタグの導入はやっていきたいと考えています。次回の協議会では皆様から南館への意見やアイデアをいただきたいと思いますので、是非ともお聞かせいただけたらと思います。

長谷川委員長 これに関して、ご意見ご説明がある方はいらっしゃいますでしょうか。では先に進ませていただきます。次は議題の3令和4年度特別整理期間について事務局から説明をお願いします。

事務局
(安藤補佐) =会議資料に基づき説明=

長谷川委員長 これに関してご意見ありますでしょうか。
では次の議題に移ります、議題の2～4月の事業報告について事務局からお願いします。

事務局
(安藤補佐) 各担当ごとに説明させていただきます。私からは総合市民図書館の貸出担当と児童担当の事業について説明させていただきます。総合館には中央展示、西口展示、行政支援展示の3つの展示スペースを設けており、様々なテーマに基づいて図書館の資料をご覧いただく趣旨で実施しています。特に昨年

度から行政支援展示という市役所の各部署から依頼をいただいて、各部署が行っている事業を紹介するという展示を行っています。今年度も年度当初から多くの依頼を受けており、今年度はほぼ休みなく展示を行うスケジュールを組んでおります。4館それぞれで展示を行っていますので、来館された際にはぜひご覧いただければと思います。児童の展示については、季節にあわせた絵本の紹介などの展示を行っています。行事等については、マイスタービブリオテック事業の第5弾を実施しました。藤沢市では優れた技術を持つ人を藤沢マイスターと認定しており、そういった方たちをお招きして、マイスターの技術などを紹介していただきました。今回はお菓子作りのマイスターをお招きして、一緒にお菓子作りの体験をしていただきました。リサイクルブックフェアについては、今年の3月に久しぶりに開催することができ、多くの方にご参加いただきました。今年度に入りコロナも落ち着いてきたため、事業をそれぞれ実施しております。講演会、研修会については資料の通り開催しまして、Zoomと現地会場の両方で行うなど、現地とオンラインの両方の良いところを合わせながら、今後もこのような事業を進めていきたいと思っております。

事務局
(瀬戸補佐)

続いて点字図書館からご報告させていただきます。点字図書館は視覚障がい者のための図書館でありますので、業務の内容が大きく3つあります。ボランティアの養成育成、点字図書館の利用者に向けての事業、一般の人たちに向けての周知があります。ボランティア向けには研修会を重ねてまいりましたが、コロナで2年間ほど研修会ができない状況が続きましたので、少しずつ人数を調整しながら実施しております。利用者向けの行事についても、人数を絞りながら事業を進めています。また、3月25日の広報ふじさわに「点訳ボランティアになりませんか」という記事を掲載しましたが、記事を掲載して4月1日から受付を開始したのですが、4月1日の午前中には定員が埋まってしまうほどで、市民の方々のボランティアへの関心は多くあり、コロナ禍で人とのふれあいや、自分のやりがいが必要だと思われる方が多かったと改めて感じました。現在は基本ボランティア研修会を開催しております。次回の会議ではそのことや、点訳ボランティアの養成講座の報告をさせていただければと思います。

事務局
(五十嵐責任者)

南市民図書館です。南市民図書館については、行政支援展示を行うことが増えましたので、行政支援展示用の棚を作りました。

た。また、市民会館とのコラボでオペラを宣伝することになり、南市民図書館の特徴としてレコードを所蔵しているため、オペラのレコードを展示しました。最近レコードの人気が高まってきているので、今後もレコードの展示続けていきたいと思っています。その他に、南館の特徴として常設展示室という別の課の展示室があり、そこが文化財や民俗学などの展示をしているので、それに合わせた展示を図書館で行っています。児童展示のところでは、普段は児童の本を展示しているところですが、大人の本も含めた科学についての本を出したため、大人の方も楽しまれている印象でした。その他にYA展示や絵本の展示など、コーナーとしてはそんなに大きくはありませんが、色々なものがあり、皆さん楽しみにしているのでこれからも続けていきたいと思っています。

事務局
(小倉責任者)

辻堂市民図書館です。辻堂館は辻堂駅から5分ぐらいのところであり、人の出入りはかなりありますが、図書館としては広くなく、展示をする場所がなかなかありません。行政支援展示についても数冊しか本を置くことができなかつたのですが、それでもかまわないとのことで実施しました。行事については、毎年子どもの読書週間では何かしら行事をしていましたが、コロナになってからは、図書館で謎解きというクイズを実施し、図書館でも自宅でもできるようなことで図書館のことを知ってもらうようにしました。クイズ自体は職員が考えたものであり、このクイズの答えは本の題名になっているため、本を読めば読むほど内容がわかるようになっていきます。これは去年もやっていて好評であったことから、今年も実施しまして、多くの方に参加していただきました。参加者の中には子どもだけでなく、親子で参加される方もおり、こういった謎解きは楽しいからもっとやらせてもらえないかなどのご意見もいただきました。そのため、この事業については、今後も続けていきたいと思っています。

事務局
(大賀責任者)

大庭市民図書館です。大庭館は他の図書館と違い住宅地にある図書館であり、予約の本を提供することもあります。図書館に来館されて図書館内の本を借りられる利用者が大変多いです。そのため、かねてから展示に力を入れております。その中でも今回はSDGsの展示について説明させていただきます。藤沢市では2022年に企画政策課内にSDGs担当が設置され、10月には藤沢市SDGs共同指針が策定されました。SDGsへの理解を市民に促進するため、企画性政策課から行政支援展示の依頼があり、お互いの良さを活かした相互協力を行いました。エントランスにはSDGs 17のゴールが

書かれたプレートを掲示し、ただそれだけでは注目してもらえないと思い、一つのゴールについて1ずつSDGsに関するクイズを大庭館で作成し掲示をしました。館内ではSDGs 17ゴールに関するそれぞれの資料やチラシを設置しました。また例年、春の子ども週間では子ども向けのビンゴをやっていますが、今年度は企画政策課と相談して、SDGsに関連するビンゴシートを作成しました。その他のイベントについては、もともと大庭館にはみどりの本というコーナーがあることにちなんで、植物の講座を開催していましたが、今回は共催事業としてSDGsに関する内容を含んだ植物講座としました。企画政策課とはコロナ禍でイベントがなかなかできない状況でしたが、今回の展示ではお互いの良さを活かした協力ができたのではないかと思います。またこのイベントでは企画政策課から参加者に対しトートバックをプレゼントしました。また、みどり保全課からもグッズを提供していただき、参加者の方には大変喜ばれたと聞いております。このような連携ができて皆様に喜んでいただけたことで、SDGsに関する取り組みは大庭館にとっても大変力になったと思います。

長谷川委員長 点字図書館と各分館からご報告いただきました。委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

事務局 少し補足です。

(市川館長) 総合館の事業の中での一日子ども司書についてです。これは小学生に司書の体験をしてもらおうというイベントですが、今年から子ども読書週間の事業の1つとして、美味しいものを探そうということで、食べ物に関する本を読み聞かせる事業を行いました。その中で、事業に参加した子ども司書たちに読み手側をやってもらいました。これは子ども読書活動推進計画の中で、今までの子どもの読書環境を整備するということから、さらに一歩進んで、子ども同士で本を紹介しあうなど、子ども同士が読書の喜びについて語りあうということをやったこと、この子ども読書推進計画の中からやっというここと、このような取り組みを実施しました。

長谷川委員長 館長からの補足説明がありました。他の委員から何かよろしいでしょうか。日下部委員お願いします。

日下部委員 大庭館のカウンター前の展示について、亡くなられた方の追悼の展示というのは素晴らしいものだと感じました。一流の方たちの本を継続して展示されたということは、きっと大庭の人たちは大勢見られたのではないかと思います。このよう

に継続して展示したことを知って、いいことだな、大庭の方たちは一生懸命やっているのではないかなと感心しました。

長谷川委員長

ありがとうございます。他の委員の方ご意見ありますでしょうか。これで予定されている議題の方は終わりましたが事務局の方から他に何かございますでしょうか。

事務局
(安藤補佐)

図書室のオンライン化と電子図書サービスの進捗状況についてご報告させていただきます。まず電子図書についての報告です。電子図書については10月からサービス開始を目指しております。現在は契約の締結に向けて業者と調整しているところです。調整の中で大きな課題となっているところが、コンテンツをどのように選書していくのかということです。特に今年度になりまして色々新しいサービスも出てきて、いわゆるサブスクという定額で読み放題になるというコンテンツの提供など、様々なサービスも出てきております。具体的に言うと講談社などで青い鳥文庫の100冊パックなど、年間料金を支払えば、いつでも自由に本の読むことができるものなどのコンテンツも出てきております。当初の予算要求に段階では1冊いくらかというコンテンツで、そのコンテンツの中も自由に読めるものもあれば、期間に定めがあったり、貸出件数に制限があるなど、色々制限がある本もありましたので、限られた予算の中で、どのようなコンテンツを選んでいくのが非常に頭が痛いところです。サブスクなどのコンテンツも出てきたということで、特にこの部分は学校との連携に寄与するところがあり、教育委員会の教育文化センターと調整しながら、学校でも朝読書などで図書館が用意する電子図書サービスが使えるのではないかと考えています。とはいえ、生徒が藤沢市内だけでも約3万人いますので、どのようにしてまんべんなくコンテンツを提供できるかということが課題になっています。先進事例を伺うと、やはりコンテンツが充実していかないと、利用が長く繋がっていかないという事例も伺っていますので、引き続き電子図書サービスが発展できるよう検討してまいります。

事務局
(木村補佐)

続きまして、市民図書室のオンライン化についてご説明いたします。前回の協議会では予算とスケジュールについてご説明しましたが、今日はその進捗状況について掘り下げてご説明させていただきます。まず事務的な手続きに関しまして、5月12日に個人情報保護制度運営審議会にかけまして、図書室にオンラインシステムを導入することについて承認が得られました。現在は機器のリース契約について事務手続きを

進めているところになります。その他に、図書室の貸出冊数に変更が生じるため、8月に規則改正の手続きを進めていく予定です。続きまして、利用者への周知につきましては、5月17日から広報にて周知を始めました。4館11室でのポスターの掲示、図書館ホームページ及び図書館 Twitterでの周知をしています。利用者からの反応としましては、全体的に好意的な感想が聞こえてきております。この後ですが、6月28日から図書室での図書館カードの受付を開始いたします。スムーズな導入を目指しまして、各市民図書室でカードの事前申し込み受付を開始していきます。その周知につきましては6月21日から行っていきたくと考えております。事前に申し込みを受けました図書館カードにつきましては、順次図書館の方で作成しまして、それを各図書室に戻して利用者へ渡してしていきます。その他に、図書室では運用変更というのが大きな課題となっております。今アナログで作業している図書室職員に対して、図書館システムを導入した場合にスムーズに業務が移行できるよう、今月から10月まで研修を行ってまいります。各種研修を受けて、11月からスムーズな運用開始していきたくと思います。図書室のオンライン化についてと事務手続についての報告は以上になります。

長谷川委員長 はい、ありがとうございます。学校と連携の話もあり、市民センター、市民図書室と連携する事業になりますが、何かご意見ありますでしょうか。

富田委員 図書室のオンライン化について、システムを変更するうえで利用者からの苦言など、様々な問題も出てくると思いますので、現場職員へのフォローをしっかりといただければと思います。利用者が気持ちよく使えるようにするという目標がありました。利用者だけでなく職員も気持ちよく働ければ、利用者も気持ちよく使えることにつながるのかなと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。利用者の方にはいろいろな人たちがいらっしゃるので、きめ細かな対応を業務員の方にもお願いしたいという風なお話でした。ありがとうございます。

藤平委員 私も富田委員と同じようなことを考えていて、図書室の業務員さんからしたら今回のオンライン化はとても大きな変更だと思います。いくら研修を受けても、やはり、やりながら覚えていくしかないこともあると思いますので、慣れた方を派遣するなど、業務員の負担を軽減してあげないと、利用者も

困ることになるし、やっている方も大変だと思いますので、最初の数か月はフォローをしていただけたらと思います。

事務局
(市川館長)

意見に対する補足です。新しいシステムを導入するとどうしても混乱や問題があると思います。ただ、これを導入することによって、利用者としては藤沢市の全ての本を借りることができるようになります。図書室の本だけでなく、いままです以上の大きな本棚が用意されるということなので、きめ細かく説明をしていきたいと思います。業務員にとっては新しいことを覚えることは大変だと思います。ただ、これに向けてこの2年の間に総合館で働いていた業務員を少しずつ図書室に異動させていますので、それぞれの図書室には図書館システムが使える人が数名います。そのあたりは研修も含めて総合館としてケアはしていきたいと思っております。慣れてきて運用が進んでいけば、レファレンスなどの本来の図書業務員が力を入れるべき仕事ができるようになるのかなと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

長谷川委員長

ご説明ありがとうございます。業務員の方の負担が増えるということと、運営する側にとっては新しいシステムになることによって本の貸出もスムーズになります。ただ、使う側からしますと個人的な思いが強いのですが、僕が仕事をしていた時の仕事はほとんどがクレーム対応でしたが、その時よく職員に言っていたのは、クレームつけたい人はとにかく何か言いたいので、口答えせずに聞いて、クレーマーがこちらを応援してくれる人になればいいなという風なお話をしていました。BDSを導入すると、僕を泥棒扱いするのかという話が出てくると思いますので、クレーマー対応に関するノウハウなどは情報交換していただきたいです。クレーマーは本当に対応さえ良くすれば応援する人に化けてくれますし、または化けたとたんにもすごい困った人になって、なんでも聞いてくる人になるかもしれませんけれども、そういった人たちにも図書館が一番きめ細かく対応できると思っておりますので、そういったところも委員の皆さんとも協力していけたらと思います。

学校連携ということがありますので、多鹿委員、学校の状況や電子図書に絡めてでも構いませんのでお話いただけますでしょうか。

多鹿委員

本校の場合では、図書館専門員おひとりで本にバーコードリーダーつける作業をしております。また、学校のパソコンサポートというパソコンの先生のような人にも手伝っていた

だいていて、一冊ずつバーコードリーダーを入力していくという作業をやっていただいています。学校によって図書室専門員が電子化していこうというところもありますが、まだまだ紙ベースでやっている学校もあります。本校の図書室専門員は熱心な方なので、市民図書室の方に本を借りにいかれて、授業で使う本などを借りてきているのですが、いま話を聞いていて今後楽になるなど思ったことは、市民図書室と総合図書室の方がつながっていくということは借りられる本が増えるのかなと思っております。国語とか社会などの調べ学習などでは、関係する本を担当や図書専門員の人が借りにいかしてくださるのですが、こうやってシステムを整えてくださることで、もっと楽になるのかなと思っております。将来的には学校もつながっていただけののかなというところで、他市などではつながっている学校もあると聞いているので、羨ましいなということも時々話すこともあります。あと電子図書サービスについて、子供たちは1人1台タブレットをもっていますので、タブレットで本が読めるようになれば子供たちの読書週間の形成に役立つと思っております。

長谷川委員長

ありがとうございました。協議会の委員の中には図書館に係る仕事についている人たちもいらっしゃいますので、そういった方たちの知見や経験をお話していただければと思います。特に今後学校に関しては密に連絡を取っていく必要がありますが、学校の図書室とも連携するということは考えていましたか。

事務局
(市川館長)

将来的にそうなればよいと思いますけれども、そうした場合回送便の本数をどうするのかなど課題はあります。ただ、まずは学校の中で本のデータベース化をやらなければいけないと感じています。図書館と同じ環境になるために、まずはすべての小中学校がデータベースを作り、学校の中で貸し借りができる環境を作った上で、図書館とも繋がっていくのかなと思います。全国的な統計でいうと、データベースを作っていない学校は20%しかなく、80%の小中学校はデータベースができている状況なので、藤沢市は遅れているのかなと思います。ですのでこれからスピードアップしてそのあたりの環境を整備していく必要があると思いますので、図書館としても協力していきたいと思っております。

長谷川委員長

データベースを作るのであるならば、なんらかの形で支援していくということも視野に入れていただきたいと思います。こういった形で図書館が教育や本を結び付けていけれ

ば、南館の再整備、その後続く総合館の整備に向けての大きな流れを協議会の中で考えていければと思います。これ以外に委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

そうしましたら僕の方から一つ、先ほど南館のことで次回ご意見を述べてくださいとのことでしたが、それに関連しまして、南館のことを考えることをきっかけとして、また図書館について広範囲に考えていただけることができれば、それを協議会の議論に反映していければということで、資料を作ってきました。私は大学図書館に勤めていた時から学校図書館や公共図書館のことが大好きで、勉強をしたり本を読むということは絶対に必要だと思います。そのため、3つ、このようなことをやっているということを考えてきました。未来の図書館とは何なんだろうかということ仲間と考えたとき、最終的に調査する住民が求める情報環境はどのようなものだろうかということです。様々な人々が調査をする中で、普通に本を貸出ことに加えて、未来の図書館はこういうものがあるのかなと考えたものです。いま電子図書の話がありましたが、家から図書館のデータベースや新聞や辞書を見ることができれば、家からでも調査をすることができます。あとリテラシー支援というものがあり、いわゆる情報を扱う場面において、情報の読み方使い方において図書館は支援できるようになるべきだと思います。クレームに対する対応や、パソコンの使い方なども含めて、あらゆる本や情報を使う場面で支援できるようになる。また、我々は支援できるような人達を作るインストラクターになり、なおかつ最終的には市民一人ひとりがそういうことができるようになれば、我々の仕事が少なくなって、別のステージに行けるというのがあります。そういった意味でのリテラシー支援です。あと地域資料のデジタル化をしていくべきだと思います。地域の資料がデジタル化されていけば、学校のGIGAスクール構想に流れていくコンテンツになると考えていました。もう一つは、家庭における学びと研究という話を考えてみました。私は今買い物や家事を行っているのですが、よくよく考えると主婦の人はすごく大変なことをしているのだと思いました。というのも、調べたら家庭経営ファミリーリソースマネジメントという言葉があるそうです。物資やサービスをうまく生活に取り入れて、なおかつ能率的に活用するためには、普段の努力と学びが必要になりますと言っておられる方がいます。優秀な主婦であればごく普通にやっていて、なんの苦労もなくやっているように見えますが、実はそういうわけではないと改めて気が付きました。そうすると家庭の中に学びは出てきますし、新しいツールや仕組みが出てくればそれに関して研究してい

くということがある、大げさに研究ということがありますが、実際にやっているわけですから、そういうことが一つあるのではないかと思いました。これも図書館の支援にあたると思います。もう一つ、この間図書館図鑑というものが出ました。図書館のことについて人と話しをすると、図書館に対する感想を持っている人は2種類あると思います。図書館のことを全く知らない人と、それぞれの専門の場面において図書館や本や学びについてすごく詳しい方がいます。ただ、両方の方でも図書館でやっていることをすべて知っている人はほぼいません。例えば隣の図書館から本を借りることができる。もしくは国会図書館がデジタル化している資料の一部を見ることができるなど、こういった図書館のトレンドや学校と図書館が連携するという話しなど、こういった話しをすべての人たちが知っているわけではない。もしくは議員に聞かれて説明してくれと言われたときに、私はほとんどできませんでした。そういうときにこの本を見て、図書館にはこのようなものがある、貸出もできるし閲覧もできる、質問に答えるというのがありますし、学校と連携することもありますし、別の図書館から本を借りることができるなどの話しが出てきます。こういったのを紹介するために、個人的にホームページを作って、そこで書いた論文やコラムなども含め公開していますので、ぜひご覧になっていただければと思います。また、その中で地域学ということで藤沢市の項目を設けています。今回南市民図書館のことを考えると、図書館だけでなく複合施設とは何なのかということもあり、実は複合施設をつくる前から公共施設やサービスを大本から考えるという報告も出ていますので、そういったものはまとめて見ることができないため、そのリストも作ってみましたので、ぜひご覧になっていただくと南市民図書館だけでなく、複合化施設であったり、市のサービスであったり、全体的な視点で見ていただき、次回の協議会において南市民図書館についてのご意見をいただければと思います。参考までにご説明させていただきました。他に何かございますでしょうか。では以上で令和4年度第1回図書館協議会を終了したいと思いますので事務局にお返しします。

事務局
(佐々木補佐)

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして令和4年度第1回図書館協議会を終了させていただきます。